

# 本市新型コロナウイルス感染症陽性患者確認1例目からの対応・取組

4月10日 本市で1例目の新規陽性患者を確認

**対応1**

同日 第16回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

・1例目の新規陽性患者確認を報告

主な項目	内 容
市有施設休業	4月11日から原則休業
貸館中止（公民館等）	4月11日から貸館中止
イベント	原則、中止又は延期
保育園・学校	通常どおり
配備体制	第1配備を発令

# 本市新型コロナウイルス感染症陽性患者確認 | 例目からの対応・取組

4月16日 政府が全都道府県を対象地域とした緊急事態宣言を発令

**対応2**

4月17日 第19回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

・緊急事態宣言発令に伴う対応

主な項目	内 容
小・中・義務教育学校	4月27日から5月6日まで臨時休校
市民総合窓口（平日夜間、休日）	4月20日から5月6日まで休止
庁舎窓口対応飛散防止策	庁舎窓口にアクリル板を設置
インターネット会議	4月16日からインターネット会議の運用開始
企業支援	地域経済変動対策資金（制度融資）の令和元年度国際経済変動について3年間無利子を5年間に延長

# 本市新型コロナウイルス感染症陽性患者確認 | 例目からの対応・取組

4月18日 本市で2例目の新規陽性患者を確認

**対応3**

4月19日 第20回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

・ 2例目の新規陽性患者確認を報告

4月21日 第21回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

主な項目	内 容
行動歴による店舗・施設等公表基準	行動歴による店舗・施設等公表基準を定め、決定
行動歴による店舗・施設等公表	2例目新規陽性患者の行動歴による店舗公表

# 本市新型コロナウイルス感染症陽性患者確認 | 例目からの対応・取組

5月14日 政府が対象地域のうち39県の緊急事態宣言を解除（本県を含む）

5月15日 第26回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

**対応4**

## ・本県で緊急事態宣言解除に伴う対応

主な項目	内 容
小・中・義務教育学校	5月18日から通常登校
保育園	5月17日で登園自粛を解除
イベントの考え方	感染防止策を実施した上で屋内100人以下、かつ、収容人数の半分以下、屋外200人以下で開催を検討
市有施設	一部施設を除き5月16日から利用制限緩和

# 本市新型コロナウイルス感染症陽性患者確認 | 例目からの対応・取組

6月19日 外出自粛の段階的緩和の目安ステップ②に移行

**対応5**

6月18日 第30回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## ステップ②の対応

主な項目	内 容
イベント等の考え方	国の基本方針により段階的緩和ステップ②へ移行
市有施設	イベント等の考え方を踏まえて使用
公共交通機関の状況	県外を結ぶ公共交通機関の状況報告
地元経済の支援	鳥取市プレミアム付飲食券、お得に泊まって応援！！鳥取宿泊キャンペーンについて報告
麒麟のまち圏域	麒麟のまち圏域での交流再開について報告

# 本市新型コロナウイルス感染症陽性患者確認 | 例目からの対応・取組

7月 2日 第31回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

対応6

主な項目	内 容
鳥取市コロナシグナル	新規陽性患者の発生に合わせ市の対応を共有し、効果的な感染防止対策に努める。

7月 2日 本市で3例目の新規陽性患者を確認 ⑦

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第19回）

第32回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議合同会議

・ 3例目の新規陽性患者確認を報告

主な項目	内 容
鳥取市コロナシグナル	オフからオンへ変更